

令和 2 年  
第 5 回 立 川 市 農 業  
委 員 会 総 会 議 事 録

立 川 市 農 業 委 員 会

令和 2 年第 5 回立川市農業委員会総会日程

日時 令和 2 年 6 月 2 5 日（木）午後 3 時

会場 3 0 2 会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 事務報告
  - (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について
  - (3) 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 4 議事
  - 議案第 1 号 引続き農業経営を行っている旨の証明について
  - 議案第 2 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 5 その他
- 6 閉会

令和2年第5回立川市農業委員会総会

令和2年6月25日(木)

立川市役所302会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	粕谷秀夫君	10番	原島和也君
2番	鈴木豊君	11番	岩田安雄君
3番	欠席	12番	粕谷久敬君
4番	内野英樹君	13番	長泉芳雄君
5番	鈴木和昌君	14番	清水一幸君
6番	小峰喜昭君	15番	藤野浩司君
7番	山下明君	16番	馬場宏君
8番	島田加美君	17番	梅田守男君
9番	横幕玲子君		

事務局職員

局長 矢ノ口 美穂 君

次長 奥野 武司 君

主任 横井 雅司 君

午後 3 時 0 0 分 開会

議長 定刻になりました。皆さん、改めてこんにちは。

新型コロナの関係で、あらゆる会議、いろいろな事業が中止になったりして、総会は前は半分の人員で開かせていただきまして、今回は全員で、今日は金子委員が欠席ですので、なかなか会議も何も、行事も自粛、自粛で、久しぶりに皆さんと会ったような気がするんです。

これで早く収まればいいんですけども、なかなかそうはいかないようです。一応緊急事態宣言は解除されましたけれども、これからまだまだ油断はできないのではないかなと思います。日本だけがある程度収まったとしても、世界の関係ですから、いろいろな交通だとか何かが便利なので、どんどんどんどん人が入ってきますと、あらゆるところでまた爆発するかもしれないので、ぜひ皆さんで、身近なところで気をつけていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、せんだって、6月19日に中野サンプラザで農業会議の第127回の総会がございまして、それも人員を削減しまして、いつも60人以上集まるんですけども、30人弱で行われまして、いろいろな決議をされましたけれども、採決されました。

また、これからいろいろな問題があるかと思うので、今回は、もうあと7月17日の総会が最後になるわけがございましてけれども、ぜひ、一人も欠けずに出席をしていただいて総会を終わらせたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまより令和2年6月第5回立川市農業委員会総会を開会いたします。

前は新型コロナウイルス感染症のこともありまして、出席の委員を制限させていただきましたけれども、今回は一応、緊急事態宣言も解除されましたので、密な状況を避けまして、このような配置を取らせていただきましたので、よろしくお願いを

をいたします。

本日、立川市農業委員会会議規則第6条の規定を満たす委員の出席をいただいておりますので、本総会は成立しております。

なお、本総会に付議すべき項目は別紙のとおりでありますので、御審議のほどをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、座らせていただきます。

議長 初めに、議事録署名委員の指名ですが、本日は12番の粕谷委員と2番の鈴木職務代理の御両名にお願いをいたします。

それでは、報告事項であります。(1)事務報告、(2)農地法第4条第1項第8号の規定による届出が、今回4件出ております。それから、(3)農地法第5条第1項第7号の規定による届出が、今回同じく4件出ておりますので、一括して事務局より報告をお願いいたします。局長、どうぞ。

局長 それでは、初めに事務報告させていただきます。

あらかじめお断りをしなければいけません。皆様にお送りをした後、記載の漏れている箇所などございまして、御報告の中で漏れているところを補足して御説明をさせていただきますので、御容赦ください。

まず、6月1日、令和2年度情報提供活動推進会議、それと、6月2日(火)の令和2年度の全国農業委員会会長大会でございしますが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の防止のために中止となっております。

一方、4月、5月から延期をされておりました東京都農業会議主催の研修会等は順次開催されておりました。6月5日、12日、18日、23日、24日と順次開催されており、事務局の職員がそれぞれ参加をしております。

6月15日、本日の総会に向けまして現地調査を行っております。

6月19日、申し訳ありません。当初の資料で記載が漏れておりました第127回東京都農業会議通常総会・事業推進協議会ということで、中野サンプラザで開催され、会長に御出席を

いただいています。東京都農業会議理事会・常設審議委員会とも御出席でございます。

6月25日、本日でございます。令和2年第5回となります農業委員会の総会開催でございます。この終了の後に全員協議会を行っていただきます。

明日、6月26日以降の予定でございます。

7月8日、現地調査を予定しております。7月の総会に向けて出かけてまいります。

7月9日、10日、2日間でございますが、東京都農業会議主催の農地専門職員研修会が予定されておりました、事務局の職員が参加予定でございます。

7月17日、こちらも予定の変更がございました。午前10時から第6回農業委員会総会を開催いたします。終了後には全員協議会を開催いただく予定でございます。現在の委員の皆様、任期中最後の総会となりますのが7月17日でございます。同日の午後、東京都農業会議理事会・常設審議委員会の開催が予定されておりますので、会長が御出席される予定でございます。

7月20日（月）、こちらからが第24期の農業委員の皆様にご出席いただきます次期農業委員の臨時総会の開催の予定でございます。なお、次期農業委員の皆様におかれましては、6月17日、立川市議会の本会議におきまして任命について議会の同意を得ておりますので、この場をお借りいたしまして、あわせて御報告をさせていただきます。

事務報告は以上でございます。

続きまして、農地法に基づく届出に関する報告でございます。横長の資料、第5回立川市農業委員会総会報告を御覧ください。

報告事項（2）農地法第4条第1項第8号の規定による届出4件につきまして御報告をいたします。

申請人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

まず1件目、農地の所在は柏町2丁目の1筆でございます。

地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は314㎡。転用目的は住宅用地でございます。

2件目、農地の所在は砂川町1丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は213㎡でございます。転用目的は住宅用地でございます。

3件目、農地の所在は砂川町2丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は1,483㎡。転用目的は住宅用地でございます。

4件目、農地の所在は西砂町3丁目の4筆。地目は、登記簿上が畑、現況は畑。面積は4筆の合計で3,334㎡。転用目的は住宅用地でございます。

おのこの周辺の略図を御参照いただければと存じます。

続きまして、報告事項(3)農地法第5条第1項第7号の規定により届出4件につきまして御報告をいたします。

譲渡人・貸付人、譲受人・借受人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりでございます。

1件目、農地の所在は柏町4丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は合わせて2,499㎡。転用目的は住宅用地でございます。

2件目、農地の所在は上砂町3丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況は1筆が畑、1筆が宅地。面積は合わせて2,223㎡。転用目的は住宅用地でございます。

3件目、農地の所在は上砂町2丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況は1筆が畑、1筆が宅地。面積は合わせて1,038㎡。転用目的は住宅用地でございます。

4件目、農地の所在は幸町4丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は合わせまして921㎡。転用目的は住宅用地でございます。

おのこの周辺略図をあわせて御参照ください。

報告は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、何か御質問があれば

お願いをいたします。ないですか。

それでは、私のほうから。農地法5条の報告の第3号の1、これは馬場委員にちょっと御説明をお願いしたいと思うんですけども、これは玉川上水の手前のところですか。

16番 これは柏町4丁目ということで、日大二高のグラウンドの前という感じのところですね。面積も結構広くて、場所的にはいい場所なので、もったいないような気はいたしますけれども、仕方がないと思われれます。

以上です。

議長 これは全部ですね。この農地のところは。

16番 そうですね。全部ですね。

議長 全部ですね。

16番 全部の面積です。

議長 17棟ですか。

16番 17棟ですね。

議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

もう1つ。3号の2ですか。これはどなたかな。担当の委員さんは。

山下委員、これも大分面積が多いようですね。これは全部、黒で囲ってあるところになるわけですか。

7番 そうですね。半分は現在、駐車場になっているんですけども、その先は現況が畑になっておりまして、一応、作っているところが全てということですね。

議長 そうすると、周りは農地ですか、これは。

7番 そうですね。隣がその所有者の畑になる……。

議長 所有者の。

7番 はい。の一部というか……。

議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないようでしたら、報告事項については、



これで終了いたします。

次に、議案第1号、引続き農業経営を行っている旨の証明について、1件を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。次長、どうぞ。

次長 それでは、私より説明をいたします。

現地調査を6月15日、申請者立会いの下、粕谷会長、島田委員、事務局で行いましたので、調査結果を報告いたします。

議案第1号、農地等の相続人の住所・氏名については記載のとおりでございます。

特例農地は一番町1丁目の1筆となります。

略図1を御覧ください。略図1は自宅東側に位置する広大な農地で、ジャガイモ、トマト、ネギ、サツマイモ、トウモロコシなどが作付されておりました。境界もしっかりと確認できております。

農業従事者は、申請者本人、子供夫婦でございます。

肥培管理は良好で、引き続き農業経営を続けていくことを確認してございます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、現地調査を担当された委員から補足説明をしていただきたいと思います。補足説明、番号1を島田委員。島田委員、お願いいたします。

8番 この方のところは御家族でされており、生産物等は、今、次長が言いましたように、ネギ、トウモロコシ、サツマイモとかですね。あと、出荷先等は、みの一れ、学校給食、スーパー等で、境界石もしっかり入っておりました。本当にこの方の畑はきれいにされていて、特に問題はありません。

以上です。

議長 ありがとうございます。

私も立ち会っておりますので、補足させていただきます。

この方は大変きちょうめんな方で、広大な面積も、本当に草も一本ないというような、大変模範となる農業者であります。

また、後継者もおられまして、大変勉強になるところでございますので、機会があったら見せていただいたらどうでしょうかと私はいつも思っておりました。

今、島田委員から御報告がありましたとおり、大変広大な面積で、作付等も、ネギも大変立派に今、作付されておりました、これも大変、私も質問して、いろいろこのようにやるのは、どうしたらこんなによくできるのかということをお教えいただきました。トウモロコシも大分成長しておりました、これから楽しみかなと思うような作付でございました。

以上でございます。

ほかにございませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質疑がないものと認め、採決に移ります。議案第1号、引続き農業経営を行っている旨の証明について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございます。全員挙手と認め、証明することいたします。ありがとうございます。

次に、議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について、今回、3件を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。次長、どうぞ。

次長 それでは、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明につきまして御報告いたします。今回は3件でございます。

まず、議案第2号の1、土地の表示は羽衣町3丁目の1筆。面積が164㎡。申出事由は死亡でございます。証明内容は、生産緑地法第10条の規定による「農業の主たる従事者」となっております。

続いて、議案第2号の2、土地の表示は上砂町5丁目の1筆の一部。面積が1,825.99㎡。申出事由は故障でございます。証明内容は、生産緑地法第10条の規定による「農業の主たる従事者」となっております。

続いて、議案第2号の3、土地の表示は砂川町6丁目の1筆。

面積が929㎡。申出事由は死亡でございます。証明内容は、生産緑地法第10条の規定による「農業の主たる従事者」となっております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、調査を担当された委員から補足説明をお願いしたいと思います。

補足説明、番号1を長泉委員、番号2を山下委員、番号3を清水委員の順に行きたいと思います。

番号1、長泉委員、お願いいたします。

13番 去る6月4日、現地確認をしてまいりました。あそこは市立第三中学校の南側に接した農地でありまして、また、国立と立川にまたがっております。立川分としては面積は小さいんですが、全体的に栗の若木ですね。10年未満の木ですけれども、そういうところをきっちり整地されていまして、下草もきれいに刈られていました。

立川分のくいは確認したんですけれども、南側の国立境のくいが、鉄パイプか何かなのかな。それで大体分かったということなんですけれども、肥培管理は良好で、以前からきっちり農業をされていたことを感じました。問題ないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。

続きまして、番号2を山下委員、お願いします。

7番 こちらの方は、もともとウドを生産しておりましたが、息子さんが後を継いだころから切り枝、枝の花を植えているという畑になっております。現地は武蔵砂川駅前から東側のスーパーとの間の土地になっております。境界のほうは問題はございません。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

続きまして、番号3を清水委員、お願いします。

14番 6月10日に現地調査をいたしました。この畑は玉川上水の

すぐ北側に位置する畑で、見た目はきれいな様子で、植木が何種類か種類別に植わっていましたが、もう大分時間がたっているの、販売目的というのではなくて、前の植木が少し残っているのかなということで、下草等は一切なくて非常にきれいに見えました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました件について、何か質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

それでは、私のほうから。2号の2ですね。山下委員にちょっとお伺いしますが、この方は、もう大変重いんですか。病気は。

7番 そうですね。歩行が困難という状態でごさいますて、また、息子さんのほうも大きな病気をしまして、1年半ぐらい入院をされていて誰も手がつけられなかった。枝も一時期ぼさぼさになっていたんですが、また、ほかの兄弟の方が、何とかその辺の処理だけはやりまして、そんな状態で、多分恐らく収入もなくなってしまったんだらうなというところだったとは思っています。

議長 そうですか。

7番 はい。

議長 住まいは五日市街道の北側ですよ。

7番 ええ。北方の一番寄りというんですかね。その境のところですよ。

議長 そうですか。

7番 はい。

議長 はい。

それで、そのほかにも農地があるんですよ。

7番 ほかに大分農地は持っております。かなりの……。

議長 そんなような状態で、どうなんですかね、これから。大丈夫……。

7番 息子さんのほうも、もう畑に出ているので、現地のほうは大丈夫です。

議長 今は何をやっているんですか。

7番 同じです。

議長 農作物は。

7番 全部切り枝です。

議長 切り枝で。

7番 ええ。刈らないと、やっぱり商品にならないみたいで。

議長 そうですか。分かりました。ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

……質疑なしの声

議長 それでは、質疑がないものと認め、採決に移ります。議案第2号、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について、証明することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

……全員挙手

議長 ありがとうございます。全員挙手と認め、証明することに決めます。

それでは、次に、その他であります。何かございますか。事務局のほうで。

局長 大丈夫です。

議長 ございませんか。ありがとうございます。

ないようであれば、本日の審議予定はこれで終了でございますが、全体的に何か御質問がありましたらお願いをいたします。

……質疑なしの声

議長 それでは、質問がないようであれば、総会を終了したいと思います。

次回の総会は7月17日金曜日、午前10時からでございますので、お間違いのないようお願いをいたします。会議室は101会議室となっております。23期の委員の最後の総会でございますので、全員で開催したいと考えておりますので、ぜひ御出席、お願いをしたいと思います。

総会、全員協議会がございしますが、その終わった後、皆様方に一言ずつ御挨拶をしていただく予定になっておりますので、今からよく考えておいていただきたいと思いますので。短く、

こういう御時世でございますので、簡単に一言ずつで結構でございますので、辞められる方、また、引き続きやっていただく方にいろいろとお話をさせていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。午前10時から101会議室でございます。

本日は、慎重審議をしていただきまして、ありがとうございました。

午後3時28分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを  
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員